

令和6年 鳥取市教育委員会 1月定例会 会議録

1 日 時 令和6年1月29日（月） 13時30分 から

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 6階 第4委員会室

3 出席者

教育長 : 尾室 高志
委員 : 藤井 喜臣
委員 : 前田 哲雄
委員 : 谷口 なおこ
委員 : 中井 英子

[事務局]

副教育長 : 岸本 吉弘
次長兼教育総務課長 : 山下 宣之
次長兼学校教育課長 : 安本 雅紀
生涯学習・スポーツ課長 : 須崎 ひとみ
文化財課長 : 佐々木 敏彦 学校保健給食課長 : 山根 ちはる
中央図書館長 : 長本 次郎 総合教育センター所長 : 中村 礼子
学校教育課参事兼指導係長 : 米澤 武昌
学校教育課参事 : 平戸 由美
教育総務課長補佐 : 小清水 晃子

[傍聴者] なし

4 会議次第

○行事報告及び行事予定について [教育総務課]

【審議事項】

- (1) 議案第2号 鳥取市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について [教育総務課]
- (2) 議案第3号 鳥取市公民館条例施行規則の廃止について [生涯学習・スポーツ課]
- (3) 議案第4号 鳥取市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について [教育総務課、生涯学習・スポーツ課]

- (4) 議案第5号 鳥取市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について
〔生涯学習・スポーツ課〕
- (5) 議案第6号 鳥取市公民館に勤務する職員の勤務時間等に関する規程の廃止について
〔生涯学習・スポーツ課〕
- (6) 議案第7号 鳥取市教育委員会事務局等の職員服務規程の一部改正について
〔生涯学習・スポーツ課〕
- (7) 議案第8号 鳥取市教育委員会公印管守規程の一部改正について
〔生涯学習・スポーツ課〕

【説明・協議事項】

- (1) 鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
〔学校教育課〕
- (2) 鳥取市青谷上寺地遺跡展示館の設置及び管理に関する条例の廃止について
〔文化財課〕
- (3) 令和6年度鳥取市一般会計当初予算について
〔各課〕
- (4) 令和5年度鳥取市一般会計補正予算（2月補正）について
〔各課〕
- (5) 工事請負契約の締結について
〔教育総務課〕

※説明・協議事項（1）～（5）は、鳥取市教育委員会会議規則第14条第1項に基づき、公開しないこととします。

【報告事項】

- (1) 令和5年度 通学路合同点検の結果について
〔学校保健給食課〕
- (2) 令和6年鳥取市はたちのつどい実施状況について
〔生涯学習・スポーツ課〕
- (3) 蔵書点検及びシステム更新に伴う市立図書館の長期休館について
〔中央図書館〕
- (4) 令和6年1月24日～25日の大雪対応について
〔学校教育課〕
- (5) 非常変災時に緊急使用する学校施設の鍵の貸し出しについて
〔学校教育課〕

【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について
〔2月〕 令和6年2月28日（水）13：30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室
〔3月〕 日程調整中（令和6年3月28日（火）15：30～）
- (2) 臨時教育委員会の開催について
3月上旬開催予定

5 会議概要

13時30分 開会
尾室教育長 あいさつ

○行事報告及び行事予定について
教育総務課長(資料に基づき説明する。)

【審議事項】

- (1) 議案第2号 鳥取市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について
教育総務課長(資料に基づき説明する。)
※原案のとおり承認された。

【質問】

(前田委員)

この新しい役職の方は非常勤ではなく、正職員ということですね。

(教育総務課長)

はい、正職員です。役職定年ということになって、引き続き勤務をしていただくこととなります。令和5年4月1日から定年延長となったのですが、実際には今年度末で退職になる方の定年年齢が61歳になり、段階的に定年年齢が延長されて令和13年4月に完全に65歳に移行します。

(前田委員)

教員も同じ形ですね。60歳で退職する場合は早期退職になって、退職金にも関わってくるということですか。

(教育総務課長)

退職金については、ピーク時特例というものが適用になります。定年延長になりますと、60歳時の給与の7割程度に減額になって不利益になりますので、ピーク時の給与を退職手当に反映するという特例があります。

(岸本副教育長)

教員については早期退職ではなく、自己都合退職になります。60歳で退職した場合でも、給与は60歳の退職時の給与が保証されますので、退職金への影響はありません。

- (2) 議案第3号 鳥取市公民館条例施行規則の廃止について
生涯学習・スポーツ課長(資料に基づき説明する。)
※原案のとおり承認された。

- (3) 議案第4号 鳥取市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について

教育総務課長、生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

- (4) 議案第5号 鳥取市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について
生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

- (5) 議案第6号 鳥取市公民館に勤務する職員の勤務時間等に関する規程の廃止について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

- (6) 議案第7号 鳥取市教育委員会事務局等の職員服務規程の一部改正について
生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

- (7) 議案第8号 鳥取市教育委員会公印管守規程の一部改正について
生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

【報告事項】

- (1) 令和5年度 通学路合同点検の結果について
学校保健給食課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(藤井委員)

対策の実施は難しいとなっているところがあります。55ページの6番と7番のところを例として、例えば、通学時間帯は車の進入を禁止としたり、車が減速するように車道にハンプ（こぶ）がある道路を時々見かけますが、そういうことはできないのでしょうか。このままですと、通り抜ける車があります、危ないですと言うだけですよね。規制ができないか考えなければいけないのではないのでしょうか。

(学校保健給食課長)

そのあたりは、警察の方も同行して現場を見ておりますが、今の時点では難しい部分もあるだろうということです。場所によって、色々な対策は検討させていただいておりますので、そのあたりも含めて、年度末にこういったまとめをする会がございませぬので、今後の対応の方向性を、今一度、検討していきたいと思っております。

(前田委員)

もしこの点検で挙げていた箇所で交通事故が発生してしまった場合は、もちろん警察が入って当事者同士での話し合いになると思いますが、対策者の責任も問われることとなります。例えば、57ページの35番の件ですが、T字路のため見通しが悪く、学校が安全指導を実施するとありますが、学校は既に安全指導を一生懸命していると思います。それでも安全確保は難しいところがあつて、けれども対策者は学校になるというのも、学校は大変だろうなと感じました。それから、23番のフェンスの草で見通しが悪い場所があるという件は、対策として土地所有者に定期的に草刈りの実施を学校が依頼するとなつていますが、地域の方への草刈りの依頼も学校の仕事ということになると、学校の立場からは言いにくい場合やトラブルになる場合もあるのではないかと思います。学校では対応が難しいことや、学校の立場ではこれ以上は手が打てないという場合でも、それでも学校が対策者になるということで、落としどころが難しいところもあるなと感じました。

(学校保健給食課長)

この協議の場には、学校の校長や教頭もおられて、地域の方や警察、それからその道路を管轄する国、県または市の担当者もおりまして、その中で最終的な対策者を決めております。前田委員さんがおっしゃる内容も踏まえて、また年度末にありますまとめの会で発言をしたいと思います。ありがとうございます。

(中井委員)

先日、日進小学校の前をちょうど下校時間に通ってしまいましたが、運転する側も規制がかかっていないと登下校時間を意識せずに通ってしまうことがあると思います。特に歩道がない通学路の場合は、藤井委員も言われましたが、登下校時間帯を通行止めにするのもよいのではないかと思います。

(学校保健給食課長)

はい、道路状況のこともございますが、またそういったご意見も含めて、発言させていただこうと思います。ありがとうございます。

(尾室教育長)

それでは今のご質問、ご意見を踏まえて、またご報告ください。

(学校保健給食課長)

はい、承知しました。

- (1) 令和6年鳥取市はたちのつどい実施状況について
生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）
- (2) 蔵書点検及びシステム更新に伴う市立図書館の長期休館について
中央図書館長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(藤井委員)

このスマホ対応の貸し出しのお話はとてもよいと思うのですが、これは県立図書館もやっているのですか。

(中央図書館長)

いえ、県立ではまだ対応していないと思います。

(藤井委員)

貸出カードを忘れても、スマホを忘れることはほぼないですので、これはすごくよいと思います。

(中央図書館長)

そう言っていただけると幸いです。ありがとうございます。

(3) 令和6年1月24日～25日の大雪対応について

学校教育課長（資料に基づき説明する。）

(4) 非常変災時に緊急使用する学校施設の鍵の貸し出しについて

学校教育課長（口頭にて説明する。）

大雨、洪水、地震等を想定して、教職員、市役所職員等が駆け付けられない場合の緊急的な避難対応を関係部局と協議中であり、今後の方向性についての説明があった。

【質問】

(中井委員)

個人情報を保管する場所の鍵は、また別にあるということですね。

(学校教育課長)

警備会社の警備が入っている場所の鍵は貸し出しをせず、ひとまずは学校の玄関の鍵を開けて、建物の高い所へ行く導線を確認しようということでございます。

(藤井委員)

緊急時には公民館長が学校の鍵を開けに行かなければならないということですか。

(学校教育課長)

公民館長か、公民館の職員か、地域の何らかの役を持っておられる方に開けていただくと考えております。これは最終的な手段として、基本的には大雨洪水の場合は、市の職員が緊急配備態勢を取る場合には、学校長は学校に詰めていただくというスキームにいたしました。地震については、震度4が発生した場合には、管理職等は学校に参集しなければなりませんので、基本的には学校には誰かがいるという状況ではありますけれども、お盆やお正月の閉庁日にも何が起こるかわかりませんので、こういった対応をしたいと思います。

【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

[2月] 令和6年2月28日(水) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

[3月] 日程調整中(令和6年3月28日(火) 15:30～)

(2) 臨時教育委員会の開催について

3月上旬開催予定

教育長 以上で1月定例教育委員会を終了します。

閉会 14時20分